

(再評価)

資料3-6-②

平成29年度第3回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一般国道158号 松本波田道路

平成29年11月27日
国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道158号 <small>まつもととはたどうろ</small> 松本波田道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点 白) <small>ながのけんまつもとしまだち</small> 長野県松本市島立 至) <small>ながのけんまつもとしまだ</small> 長野県松本市波田			延長	5.3km
事業概要 一般国道158号は、福井県福井市から岐阜県高山市を通過し、長野県松本市に至る延長約250kmの主要幹線道路である。松本波田道路は、中部縦貫自動車道の一部として広域ネットワークの形成、国道158号の交通渋滞の緩和などを目的として計画された事業である。				
H8年度事業化		H10年度都市計画決定		H一年度用地着手
全体事業費		約264億円	事業進捗率	8%
計画交通量		5,100台/日		
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 200/233億円 (事業費：186/219億円) (維持管理費：14/14億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 308/308億円 (走行時間短縮便益：238/238億円) (走行費用減少便益：49/49億円) (交通事故減少便益：21/21億円)	基準年 平成26年
感度分析の結果 【事業全体】 交通量：B/C=1.2~1.5 (交通量 ±10%) 【残事業】 交通量：B/C=1.4~1.7 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.5 (事業費 ±10%) 事業費：B/C=1.4~1.7 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.6 (事業期間 ±3年) 事業期間：B/C=1.3~1.7 (事業期間 ±3年)				
事業の効果等 ①広域幹線道路網の形成 ・松本波田道路を含む中部縦貫自動車道は、日本列島の中央部を東西に結ぶ延長約160kmの高規格幹線道路。 ・中部縦貫自動車道の整備により、長野自動車道・東海北陸自動車道・北陸自動車道を結び、中部北陸地方に高速交通ネットワークが形成され、都市間の所要時間の短縮が期待。 ②災害時のリダンダンシーの確保 ・南海トラフ巨大地震発生の可能性のある中部地方では、早期の道路啓開体制確立のため、広域支援ルートとして計画。 ・中部縦貫自動車道は、並行する沿岸路線と内陸路線の接続するネットワークを形成するとともに、首都圏や中京圏、北陸圏被災時の代替路や広域的な災害時の救護、救援物資輸送ルートとしても機能。 ③地域活性化の支援 ・当該地域周辺には、主要な観光地が多数存在しており、松本市の年間観光入込客数の約5割を占める。 ・中部縦貫自動車道の開通により、松本-上高地-飛騨高山-白川郷などの観光資源を結ぶ新たなルートを形成し、観光客の増加が見込まれる。 ④交通混雑の緩和 ・国道158号(現道)の損失時間は51.4千人時間/年・km、全国平均(26.3千人時間/年・km)の約2倍であり、新村交差点を中心に交通混雑が発生。 ・松本波田道路の整備により、交通の転換が図られ、国道158号(現道)の渋滞緩和が見込まれる。 ⑤安全安心な通行の確保 ・松本波田道路の整備により、交通の転換による交通事故の減少、安全・快適性の向上が見込まれる。				
関係する地方公共団体等の意見 ・長野県知事からの意見： 松本波田道路を含む中部縦貫自動車道は、国土の基軸を成すとともに、沿線地域の観光や産業の活性化、さらに災害時を含めた高速道路ネットワークの強化など、大きな効果があるものと期待しております。加えて、整備が進む岐阜・福井両県からも、早期の整備を強く求められております。 事業継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。				
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。				

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

平成13年にアクセス道路である一般県道波田北大妻豊科線が中断し、平成23年度から県事業が再開したことから、アクセス道路整備と併せて松本波田道路の事業を推進。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成8年度に事業化、用地進捗率0%、事業進捗率8%（平成26年3月末時点）
 平成25年度から平成26年度にかけて用地幅杭を設置すべく、地元設計説明会を実施（計19回）。
 平成26年11月から用地幅杭を設置し、平成26年度内には（仮称）波田IC付近で用地取得に着手。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

平成25年度から平成26年度にかけて実施した設計説明会（計19回）を踏まえ、平成26年度には速やかに用地幅杭を設置し、用地取得に着手。
 地元から事業に対する早期整備要望もあり、今後も用地取得と工事を推進し、更なる事業進捗を図る。

施設の構造や工法の変更等

新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に取り組む。

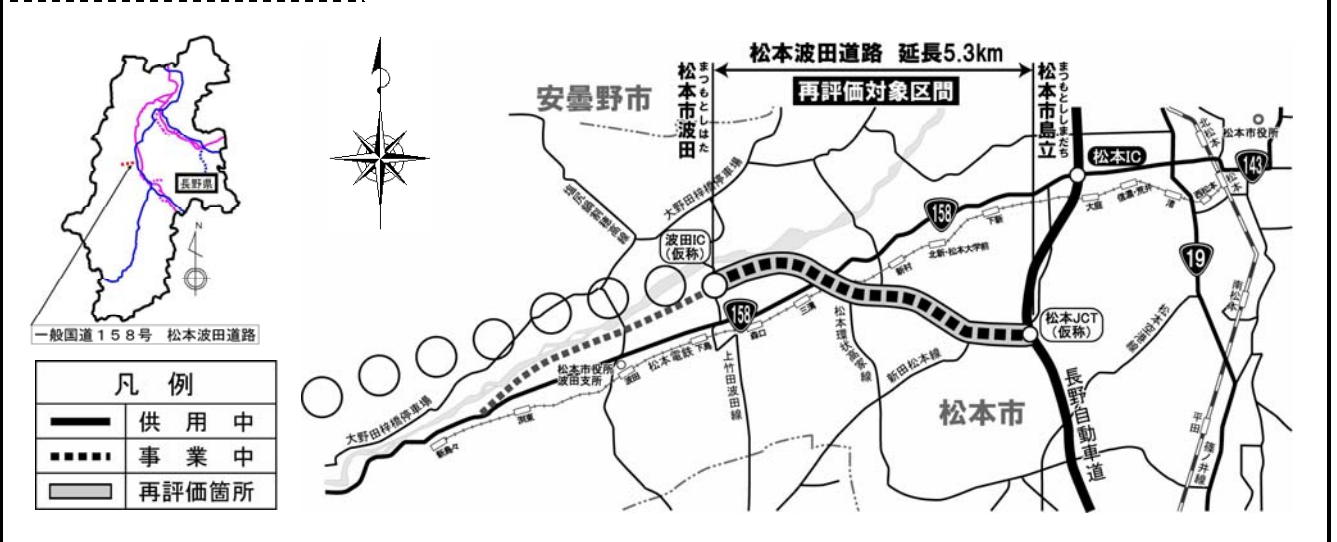
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



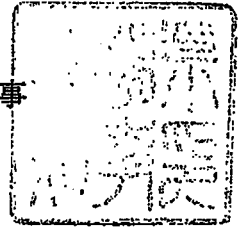
※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。



29道建第155号
平成29年(2017年)11月17日

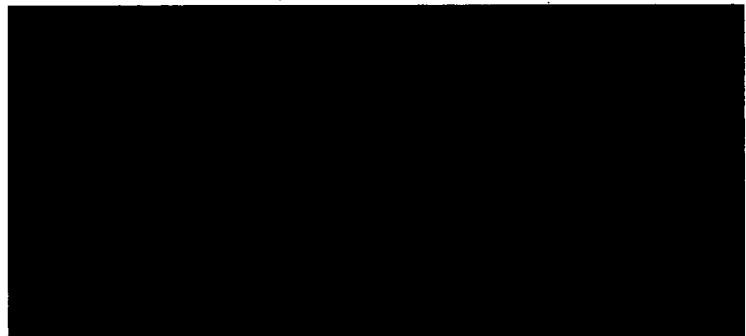
国土交通省
関東地方整備局長 様

長野県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年11月8日付け国関整企画第135号で意見照会のありました標記について、別添のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

<長野県>

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	長野県知事の意見
一般国道158号 松本波田道路	継続	<p>松本波田道路を含む中部縦貫自動車道は、中部北陸地方の高速交通ネットワークを形成する道路であり、物流体系の効率化等による生産性の向上、沿線観光地を周遊する広域観光の促進、災害時の基幹ネットワークの確保など、大きな効果が期待されております。</p> <p>また、県としては平成28年度より松本波田道路の用地取得を推進するため、専任職員を配置し事務受託をするなど協力体制を強化しております。</p> <p>については、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。</p>

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。